

第2回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成23年11月14日（月）18時30分～20時30分

場所 鎌倉市役所 全員協議会室

出席 深野会長、飯野委員、大道委員、橋詰委員、保坂委員、奴田委員、牧田委員
梅澤委員

欠席 亀山委員、波多辺委員

＜事務局＞

環境部 相澤部長、小池次長、松永次長

資源循環課 古屋課長、谷川課長代理、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長、
小田切副主査、安倍主事

環境施設課 小柳出課長

名越クリーンセンター 宮村所長、奥田係長

今泉クリーンセンター 川村所長

笛田リサイクルセンター 遠藤所長（深沢クリーンセンター所長兼務）

笛田リサイクルセンター 樽木担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

会議の前に第1回審議会の議事録の内容を公開とすることが確認されました。

議題1 家庭系ごみの戸別収集について

議題2 家庭系ごみの有料化について

事務局から議題1、2の説明が行われた後、欠席の波多辺委員からの意見が紹介されました。
内容は次のとおり。

（波多辺委員）： 高齢世代は高額の税金負担をしているのに、更に有料化で負担することは公平性から考えていかなもののでしょうか。

千葉県ではステーション収集で有料化されているところが多いようですが、鎌倉市でも可能ではないでしょうか。その方が財政負担も少なくなるでしょう。

鎌倉市民は分別に関して優良な市民であることから、戸別収集、有料化などは注意深く進めてください。将来的なごみ処理施設のあり方の方向性を考えた上で、ごみ処理施策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

梅澤委員： 確認させていただくことになりますが、平成7年当時の市長がごみの半減宣言をしました。市民会議での説明において、7万トンのごみを8つに分別することで半減するという説明でしたが、これについてのデータが無いということだったので、私が提案してブルーシートに生ごみを開けて内容分析をしました。それらのことが結果として良い方向につながっていったのではないかと思います。当時も全戸戸別収集することを検討しましたが、参考とした東京の事例は以前から戸別収集が行われていたこと、土地が平坦であること、都市整備されている場所なので、鎌倉とは立地条件が違ううえに、経費負担が多いので頓挫した経緯がありますが、戸別収集は確定事項なのではないでしょうか。

古屋課長： 戸別収集については、ごみ処理基本計画（中間見直し）で6月に答申を受けて確定しています。

梅澤委員： 確定していることは理解しました。過去の経緯も参考にしてください。

深野会長： 焼却量を減らすことは緊急課題ですが、過去の良い事例も参考に進めてください。

保坂委員： 資料1－3品目別戸別収集の効果は理論上のものなのでしょうか、他での実績によるものなのでしょうか。

古屋課長： 先行市からのヒアリングに基づいたものとクリーンステーションを管理している方から実情を聞いた結果によるものです。

保坂委員： モデル地区で検証できますね。

大道委員： 資料1－3品目別戸別収集の効果から読み取ると、燃やすごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの3品目について効果があるとみて良いのでしょうか。さらに、燃やす

ごみはカラス被害があるため、収集の時間も短く（早く）設定できればよいのではないのでしょうか。現状、夏場などは交通渋滞の影響か収集時間も遅いので、併せて時間対策もお願いします。

深野会長： 戸別収集については収集時間も併せて検討しているのでしょうか。

谷川課長代理： ご指摘のとおり、主に戸別収集の効果が高い3品目（燃やすごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチック）を対象として検討しています。燃やすごみについては、午前を中心に収集することを検討しています。

梅澤委員： モデル地区については、行政が自治会組織に対して鎌倉市の実情を説明して取組を強化してもらえよう自治会役員に責任を持たせてはどうでしょうか。それにより自治会からのケアがあり効果が大きいのではないのでしょうか。

相澤部長： 今までは自治会に対して簡単な説明を行ってきましたが、これからは具体的な説明をさせていただくようにします。

保坂委員： 収集コストの効果についてはこれから考えていくのでしょうか。今後の予定を教えてください。

相澤部長： 現時点でのコスト計算は行っています。これは戸別収集と有料化をセットで考えたものです。藤沢市の例を参考にしながらも、鎌倉市は焼却量を減らさなければならぬ現実がありますので、行政コストを覚悟しながら行っています。

牧田委員： コストが掛かっても、焼却量の減量が第一命題であるということでしょうか。モデル地区での先行実施は、ごみの有料化は行われないので、燃やすごみは減らないのではないのでしょうか。仮に減量化できない場合は、今泉クリーンセンターの焼却問題と併せてどのように捉えているのでしょうか。戸別収集、有料化実施後の保障はされているのでしょうか。リサイクル率が高い中でどれだけ減量するか不安があります。スムーズな収集時間のシミュレーションが行えるのでしょうか。また、共働き家庭などのごみは置き去りになるのではないかなどの不安があります。

古屋課長： ごみ処理基本計画（中間見直し）の策定にあたっては、今泉クリーンセンターの焼却停止が大前提でした。その対策の一つの手法として戸別収集が挙がってきた経緯があります。机上の数字ではありますが、減量効果は先行市の藤沢市のデータを参考にしています。鎌倉市の植木剪定材を除いたリサイクル率は平均並みであり、まだ資源化の余地があると考えられます。戸別収集の先進市では燃やすごみをバケツなどに入れて排出していることから、共働き世帯のカラス対策になるのではないかなど考えられ、このことについては、さらに情報を集めます。

奴田委員： 有料化で減量できるとしていますが、モデル地区では実施されないで参考にならないのではないのでしょうか。モデル地区の自治会に有料化を要請してはどうでしょうか。

古屋課長： モデル地区において戸別収集と有料化のセットで実施しなければ効果が得られないとの指摘は理解できますが、モデル地区は収集体制なども含めた検証としても捉えています。

大道委員： 藤沢市もモデル地区で先行実施後に全市で実施しました。有料化後、明らかにごみが減ったと聞いています。戸別収集についてパンフレットでごみの出し方や、カラス対策などがしっかり説明されています。鎌倉市でも実施にあたっては広報対策をしっかり行い近隣市の例なども紹介してはどうでしょうか。

梅澤委員： 私が市民会議に参加していた当時は、生ごみ処理機の助成を行うことと併せて、ごみの減量化を行っていました。この制度は現在もあるのでしょうか。また、有料化は袋の大きさにより価格を設定するのでしょうか。

深野会長： 実施にあたっては市民への周知方法をきめ細かに行ってください。モデル地区の選定は鎌倉市の特性を考慮した地区になっているのでしょうか。

古屋課長： 生ごみ処理機は市役所本庁舎と笛田リサイクルセンターに設置しており、助成制度も含めて周知しています。また、メーカー十数社と協力して生ごみ処理機説明会を行っています。自治会などにも生ごみ処理機を持参して周知しています。それから周知方法については、広報、ごみ減量通信（4万部）等を通じて行います。戸別収集・有料化に向けて藤沢市などを参考にガイドブックなども作成します。

谷川課長代理： モデル地区については、谷戸が多い場所などを担当職員が既にシミュレーションした結果を検証することになります。処理施設が名越クリーンセンターか所にな

った場合も想定しています。また、有料化については、有料袋による収集を考えています。

保坂委員： 他市の実施状況で収集方式が併用となっているところはどのような状況でしょうか。

瀬谷課長補佐： 自治体により収集方式の併用の捉え方に違いがあります。戸別収集において共同住宅の扱いをステーションとしている場合も含まれていますので一概に判断することはできません。

飯野委員： 収集コストを考えると、戸別、ステーションの併用が良い場合も考えられます。

瀬谷課長補佐： 多摩地区では収集車両が進入できない場所のみステーション収集しています。東久留米市では古い地区についてステーション収集していますが新興地区などは戸別収集としています。

飯野委員： 鎌倉市のリサイクル率は植木剪定材を除いた場合、高いと言えないのでしょうか。

古屋課長： 植木剪定材は1年間で約1万1千トンを資源化しているので計算上の影響は大きくなります。

飯野委員： 調布市のリサイクル率が高い原因は何でしょうか。鎌倉市はリサイクル率が高いので戸別収集、有料化しても減量効果は薄いのではと言われているので質問しました。庶民感覚として有料化が行われると、燃やすごみを減らす傾向になると思われそうですが、容器包装プラスチックと燃やすごみを共に戸別収集、有料化する場合、値段の差をつけないと混入してしまうことが考えられるのではないのでしょうか。

古屋課長： 様々な観点から、どの品目を戸別収集、有料化していくか協議をお願いします。燃やすごみは午前中に回収を基準とし、午後は不燃ごみなどの回収とすることを考えています。他市の状況では、有料袋の価格設定は概ね袋のサイズ1リットルあたり2円で設定しているようです。それから、減量化の促進として実用的な事柄も含めた周知を図っていきたいと考えています。

大道委員： 藤沢市の例では、有料化されているのは燃やすごみと不燃ごみの2品目で、戸別収集は3品目となっています。指定袋は10枚1セットで袋のサイズごとに販売されています。また、品目ごとに色分けして分かりやすくしているので参考にしてみてもどうでしょうか。

深野会長： 有料化する際は、食べ残しや冷蔵庫内で期限切れになり捨ててしまう食材など、燃やすごみを減量する手法も一緒に紹介してはどうでしょうか。

奴田委員： 廃棄物減量化等推進員での会合で、食べ残しや冷蔵庫の中の整理などごみ減量化手法についても話し合われました。このような事も市民の方に周知してはどうでしょうか。

古屋課長： 行政では気が付かない事など、いろいろなご指摘をいただいているので市民への周知方法に活用していきます。

保坂委員： 収集方式や制度により、啓発できる場合があります。例えば週に1回収集の容器包装プラスチックなどについては通常かさがあり、大量に排出されていますが有料となれば（購入時に）よく考えることになります。

橋詰委員： 有料化するにあたり、品目の単価設定によっては単価の安い方の品目への混入など影響があるのではないのでしょうか。

牧田委員： 事業者の視点として、簡易包装で客が理解、納得していただけるかという懸念があり、衛生的には全て個包装して安心していただきたいということもあります。

大道委員： 消費者としては、過大な包装は必要としていません。ごみが増えることになります。高齢者は包装を開けるのも大変です。加工食品などについては衛生面で包装が必要な部分もありますが、有料化が行われている先進市の例では、消費者がごみになるものを買いたがらないという傾向があります。購入時に包装がなるべく無くなるように、軽量化しているようです。店頭までは事業者の責任、買い取り後は消費者の責任になるのではないのでしょうか。

橋詰委員： 戸別収集に対する市民の期待度とコストの関連付はどのように考えているのでしょうか。有料化減量効果の方が戸別収集より大きいのではないのでしょうか。戸別収集のコストを議論するときは減量効果だけでなく、事業系ごみ越境ごみの排除やカラス対策なども強く打ち出すことも必要です。また、戸別収集により、収集車の燃費が良くなっても走行距離、収集作業時間が増えて燃料の総使用量が増えるのであれば経費負担増になります。戸別収集のデメリットについても調査してください。

相澤部長： 次回の審議会までに積算して収集コストについて提示します。戸別収集は、有料化実施の担保になるのではないのでしょうか。

深野会長： 戸別収集と有料化の実施時期を逆にして有料化を先行した方が効果がでるかもしれませんが、確実な効果を担保するためには戸別収集も必要だと思います。

残り時間の関係から、議題3、4については事務局からの説明とこれに対する質問に留めて次回の審議会に継続します。

事務局から議題3、4の説明が行われた後、欠席の波多辺委員からの意見が紹介されました。

(波多辺委員)： 事業系ごみの手数料改定については、事業者への周知を早めに行うようお願いします。事業系ごみ焼却量 8,000 トンの削減は排出量を減らすのではなく、分別により燃やすごみが減るということを説明してください。これらについて詳しい資料作成をお願いします。

議題3 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について

深野会長： ごみ処理基本計画の進捗状況については、順調に進んでいますか。

古屋課長： 焼却量を見ると、9月末までに前年度比で約 900 トン減っています。しかしながら、生ごみ処理機の普及率は計画より伸びておらず減量が施策の効果であるかは分かりません。

深野会長： ごみ処理基本計画は6月に中間見直しを行ったばかりです。進行管理については今後議論していきたいと思います。

議題4 事業系ごみの手数料の改定等について

大道委員： 事業系ごみの分別はどのようになっているのでしょうか。

古屋課長： 基本的に市民と同じです。ただし、事業所から排出されるプラスチックは産業廃棄物扱いになります。以前の事業系ごみ分析結果から 28.5%が資源物やプラスチックが混入されていました。

奴田委員： 事業系ごみ手数料の改定、事業系ごみ 8,000 トン減量は非現実的との意見があるなかで具体的に示していけるのでしょうか。

古屋課長： 事業系ごみの中で、生ごみの資源化を広げていきたいと考えています。中小事業者についても、市の中継施設に生ごみを運べるように対策を検討しています。事業組合への周知方法についても現在検討しています。

牧田委員： プラスチックは産業廃棄物扱いになりますが、可燃ごみより値段設定が高いことも可燃ごみに混入されてしまう原因ではないのでしょうか。大きな事業所では分別を行う環境が整備されていても、中小事業所では具体的できめ細かな説明がないと分かりません。調理場でのごみの分別方法など具体的な方法を示してください。細かな活動、指導をお願いします。

相澤部長： 事業系ごみ関しては次回の審議会で、既に配布した資料を基に説明をします。

その他

今後のスケジュールについて、第3回の日程は平成23年12月26日（月）に、第4回の日程については、各委員の日程調整後、通知することを事務局から報告しました。